研究成果報告書 科学研究費助成事業

今和 元 年 6 月 2 1 日現在

機関番号: 14701

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2016~2018 課題番号: 16K04141

研究課題名(和文)母子生活支援施設のアウトケアに関する総合的研究

研究課題名(英文)The study of out-care functions at maternal and child living support facility

研究代表者

金川 めぐみ (Kanagawa, Megumi)

和歌山大学・経済学部・准教授

研究者番号:70335496

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文): 本研究は、生活困難を有する母子家庭支援を行う「母子生活支援施設」における施設外支援(アウトケア)の現況と課題を分析するものである。3か年の計画を通じて、本研究では母子生活支援施設におけるアウトケアの状況を大まかに把握することができた。 さらに上記研究課程を通じて、母子生活支援施設の具体的状況を把握するために、その関連法である母子父子

寡婦福祉法および母子父子寡婦就業支援特別措置法の成立過程と改正経過についても詳細に研究を実施した。結果として、母子生活支援施設をめぐる過去の状況と現代の課題が鮮明になったといえる。

研究成果の学術的意義や社会的意義本研究の学術的意義や社会的意義は以下の通りである。まず、そもそも母子生活支援施設を学術的に分析する先行研究がほとんどない状況において、本研究で積み重ねた研究成果は、学術的検討を深化させることにつながった。また母子生活支援施設における母子家庭の意見を収集することにより、今後の母子家庭の自立支援施策の形成に寄与した。さらにこの類の施設をどのような手法で運営しているかは当該施設のケア担当者間でも共有されておらず、各施設が手探りで施策を進める傾向が強い中、各施設がもつ課題点がより詳細に指摘でき、今後の事業の進め方に十分貢献できた。

研究成果の概要(英文): The aim of this study is to analyze out-care functions at maternal and child living support facility. First,I solved the outline about out-care functions at maternal and child living support facility.

Second, I concluded that there are Periodization of 3 about Social Welfare of Mothers with Dependents and Widows. Throughout this Study, I cleared the current conditions and issues about One-Parent Families in Japan.

研究分野: 社会福祉法政策

キーワード: 母子生活支援施設 アウトケア ひとり親家庭福祉 家族政策

1.研究開始当初の背景

社会福祉分野において「自立支援」が注目されて久しい。日本社会福祉学会では、しばしば自立が重要テーマとして取り扱われている。また社会政策学会でも平成 17 年度に「社会政策における福祉と就労」の中で自立がとりあげられ、それ以降、自立支援に対する研究がなされてきた。

だが今日の「自立支援」をめぐる研究動向には2点課題がある。第1に、研究対象に偏りがあることである。例えばホームレスの自立支援に関する研究は、岩田正美『ホームレス/現代社会/福祉国家』明石書店(2000)等、多くの蓄積がある。だが、申請者が今回研究課題としている「母子家庭の自立支援」は、いまだ研究業績が十分とはいえない。

第2に、「母子家庭の自立支援」の研究は、在宅における自立支援を対象としたものが多数であることである。申請者が今回研究課題としている「母子生活支援施設」とは、児童福祉法 38 条に基づく、18 歳未満の子どもを養育する母子家庭に対し、心身と生活を安定するための相談・援助を進めつつ、自立を支援する施設である。全国の施設数は 259 か所、定員数 5338 世帯、在所者数 9437 名 (平成 24 年 10 月 1 日現在)であり、貧困と多岐にわたる生活問題を抱える母子家庭を支援する、社会的意義の高い施設である。

以上の状況にもかかわらず、学術的にみると社会福祉分野における母子生活支援施設の問題は、ほとんど検討されず、遅れをとったままである。母子生活支援施設の現状を把握する資料としては、先述の全母協が、2007年以降から都内の母子生活支援施設に対して調査したアンケートしかなく、東京都以外の母子生活支援施設の現状を把握した資料はない。また、母子生活支援施設に関する研究動向も、須藤八千代『母子寮と母子生活支援施設の間』明石書店(2007、増補版2010)がほぼ唯一存在する先行研究である。社会的意義と重要性が高いにもかかわらず、この施設は社会福祉学分野において注目されていない。

さらに今回の研究では、母子生活支援のアウトケアの現状と課題を検証した。母子生活支援 施設は、多様な生活困難を有する母子家庭を対象に、生活面や就労面から総合的に支援する施 設であるが、これまで力を入れられてきたのは、主に施設内ケア(インケア)であった。だが、 多重困難を抱えた母子家庭こそ、インケアと共に、施設退所後の母子のアフターフォローや地 域との連携を通じて行う支援(アウトケア)に力を入れられなければならない。なぜなら、施 設で暮らす母子は、いずれ施設を退所せねばならないのであり、その際に、その母子のアフタ ーフォローは施設職員のみが行うことは、その職務内容と範囲上、一定の限界があるからである。 る。施設職員が、退所した母子の一生を抱え込むことはできないし、そのような方向性が社会 福祉学的に望ましいことであるとも思えない。多重困難を有する母子家庭の問題は、インケア の充実のみで解決に向かうことはできないし、地域の適切な理解を得、協力を得、施設退所後 の母子の状況をフォローし、問題解決へと向かわせるアウトケアの力が今大事だと思われる。 だが、母子生活支援施設は、その存在自体も社会福祉学からは忘れ去られている存在であり、 かつ、今まで母子生活支援施設の運営では、インケアが主な課題とされていきたので、その中 でアウトケアという問題は、ほとんど語られたことのない問題である。その意味で、母子生活 支援施設で、退所後のアウトケアはいかに行われているのかの現況と課題を整理することは、 研究上の大きな意味がある。

2.研究の目的

本研究は、生活困難を有する母子家庭支援を行う「母子生活支援施設」における施設外支援(アウトケア)の現況と課題を分析するものである。母子生活支援施設は、ドメスティック・バイオレンス(以下「DV」とする)等により生活困難にある母子家庭に対し、生活支援および就労支援を行う社会的意義の高い施設である。だがそのあり方について、学術的にいまだ詳細な分析がされていない。本研究では、複合的な困難を抱えた母子家庭のニーズに対応できる母子生活支援施設はいかにあるべきか、とくに施設退所後のアフターフォローや地域連携を軸とした「アウトケア」の視点から具体的な提言を行った。

3 . 研究の方法

本研究の方法は、以下の通りであった。

まず研究の前提として母子家庭の自立支援施策動向について、先行研究の分析および自治体や施設関係者へのインタビューを実施し、位置付けを明らかにした。さらに「母子家庭自立支援施設」についての先行研究の分析および施設アンケート調査を実施し、とくにアウトケアの現況と課題を明らかにした。そして特徴点がみられた「母子生活支援施設」にインタビューを行い、その運営状況と課題点を明らかにし、母子生活支援施設のアウトケアにみられる課題の共通点と相違点を浮き彫りにした。

なお、母子生活支援施設の具体的状況を把握するために、その関連法である母子父子寡婦福祉法および母子父子寡婦就業支援特別措置法の成立過程と改正経過についても詳細に研究を実施した。上記の研究を行うことにより、インタビュー調査の内容にあらわれた質的変化を、法制度の成立経過という立法的な変遷過程から事実補強することができ、研究がさらに深化した

ものと考えている。

4.研究成果

本研究で、生活困難を有する母子家庭支援を行う「母子生活支援施設」における施設外支援(アウトケア)の現況と課題を分析した。3 か年の計画を通じて、本研究では母子生活支援施設におけるアウトケアの状況を大まかに把握することができた。特に、地域密着かつ継続したアウトケアの進展こそが、母子生活支援施設のアウトケアに関して重要な要素である点が判明した。

さらに上記研究課程を通じて、母子生活支援施設の具体的状況を把握するために、その関連 法である母子父子寡婦福祉法および母子父子寡婦就業支援特別措置法の成立過程と改正経過に ついても詳細に検討する必要性が生じたため、その点についても急ぎ国会議事録の分析作業を 通じて、研究成果にまとめあげた。

そこでは、ひとり親家庭の法における家族モデルを提示し、日本の母子寡婦福祉政策における家族モデル像には3点の大きな変遷があったことを明らかにした。それは1964年の母子福祉法成立時の立法議論の際にみられる「国家主義的家族モデル」の志向と「個人主義的家族モデル」の萌芽、1981年の母子寡婦福祉法制定時の成立議論の際にみられた「国家主義的家族モデル」を軸に「個人主義的家族モデル」と「婚姻中心モデルとしての共同体的家族モデル」とが政策理念において混在し、その狭間で揺れ動く母子寡婦福祉政策の在り方、さらに2002年の母子寡婦福祉法改正時の成立議論にみられる、就労支援を軸に「(正当でない意味での)個人主義的家族モデル」に立脚した議論が軸におかれ、政策の力勢を増している方向性という3つの時代の家族モデルの趨勢であった。

このような分析モデルを構築した結果、最終的には母子生活支援施設をめぐる過去の状況と 現代の課題が鮮明になり、ひとり親家庭施策の家族モデルの分析という点を踏まえ、総合的な 示唆を与えることが可能になったといえる。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計 3 件)

<u>金川めぐみ</u>「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法成立までの歴史的経緯:国会会議録からみる「就労支援」へのシフトに着目して」『法学雑誌』**64(1・2)** 大阪市立大学法学会、**362** - **396** ページ、**2018** 年、査読無。

金川めぐみ「情報の提供・開示の在り方における現状と課題 社会保障研究者の視点から 」 『法政論叢』第53巻第2号、日本法政学会、259-268ページ、2017年、査読無。

<u>金川めぐみ</u>「母子生活支援施設の現状と課題~地域密着かつ継続したアウトケアの進展~」『月刊地域ケアリング』19巻、69 - 72ページ、2017年、査読無。

[学会発表](計 2 件)

金川めぐみ「日本の福祉法および家族法にみられる「ひとり親」世帯の家族モデルの把握とその変遷過程の分析」ジェンダー法学会、2018年 12月2日報告、立正大学。

<u>金川めぐみ</u>「情報の提供・開示にの在り方における現状と課題 社会福祉研究者としての視点から」日本法政学会、2016 年 11 月 26 日報告、大阪女子短期大学。

[図書](計 3 件)

大曽根寛、森田慎二郎、<u>金川めぐみ</u>ほか編『福祉社会へのアプローチ(上巻)』成文堂、2019年、総ページ数 726 ページ (~ ページ、387~410 ページ)。

大曽根寛、森田慎二郎、<u>金川めぐみ</u>ほか編『福祉社会へのアプローチ(下巻)』成文堂、2019 年、総ページ数 710 ページ (~ ページ)。

大曽根寛、森田慎二郎、<u>金川めぐみ</u>ほか『改訂版 福祉政策の課題 人権保障への道 』放送大学教育振興会、2018 年、総ページ数 275 ページ (52~81、131~145、238~252 ページ)。

[産業財産権]

出願状況(計 0 件)

名称: 発明者: 権利者: 種類: 番号: 出願年: 国内外の別:

取得状況(計 0 件)

名称: 発明者: 権利者: 種類: 番号: 取得年: 国内外の別:

〔その他〕 ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究分担者 研究分担者氏名:

ローマ字氏名: 所属研究機関名:

部局名:

職名:

研究者番号(8桁):

(2)研究協力者 研究協力者氏名: ローマ字氏名:

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。